

ソーシャル・ワーク実践研究を めぐる当面の課題

太田 義弘

1. はじめに
2. 課題考察の背景
3. 転換期の社会福祉
4. 問われている前提になる課題
5. 実践研究の前提
6. 科学的思考方法
7. 実践研究の視点
8. おわりに

1. はじめに

社会福祉とは、人間の生活を社会的に援助する目的をもった施策であって、価値や思想、人びとの理解や協力を前提にしながら、その真髄は、それを具体的に実践するところにある。実践とは、クライアントを援助する専門的、科学的な活動であるが、それはクライアントの生活をトータルに援助することから、長いソーシャル・ワーカーの実践経験とそこから得た独特の職業的な勘に負うところが少なくなかった。特殊な技術を必要とする専門職業には、この種の勘と経験が重要視され、そこには一概に非科学的であると無視できない重要な意味があることも実感してきているところである。しかし、それは本来定式化された実践のための科学的方法論が確立されていることである。この援助への科学的方法を欠落したまま専門性を如何に強調しようとも、勘と経験とに依拠した方法のみでは、内容のない観念的な方法にしか過ぎないものになってしまう。

このような認識のもとに実践についての研究は、援助過程を考察する

ことによってはじめて可能になると考え、実践をめぐる科学性や専門性は、その援助を展開する過程を科学的、専門的に分析し、認識することに他ならないと主張してきた。そして、ソーシャル・ワーク実践の課題は、その援助過程を研究する方法論を確立することであると自覚し、それへのチャレンジをかねてより進めてきたところである。

さて、このところ社会福祉教育と社会福祉の実践現場で、今春制定された『社会福祉士及び介護福祉士法』の実施に伴う資格制度の実質的な内容を、どのように特徴づけて構成するかについての討議が深められている。換言すると古くて新しい課題である社会福祉の専門性が改めて問われているということである。資格制度が法制化されれば、それに呼応して専門性が確立するといった単純なことがらではない。この制度の趣旨を実現するために大変な課題を担うことになったという自覚が、どれほどわれわれにあるであろうか。

その養成過程を検討することを通じて強調されようとしている一つの傾向は、社会福祉の基礎や関連領域についての知識とともに、専門職業の特殊な援助方法としての援助技術領域が一躍最重要視されようとしていることである。社会福祉の特徴である実践活動を具体化するということでは当然の帰結であるが、歴史的には、このことをめぐり熾烈な論争があったことも記憶に新しい。そして、その前提になる問題、目的や方法が観念的、批判的に論じられてきた経過があったからであるが、この歴史的な遺産の上に、実践方法としての援助技術を展開していかねばならない。

このような視点に立脚するならば、専門職制度の発足に伴った時代の要請とはいえ、援助技術を重要視する動向を、近視眼的に勤と経験の系譜から肉付けするのではなくて、変動する社会に生活するクライアントの生きざまをとらえる総合的な視点をもった方法論から、それを演繹していかねばならない。ソーシャル・ワーク実践をめぐる最大の課題は、この援助技術を支える価値・知識・方策を、実践方法としてシステム化した方法論を確立するということであろう。それは社会生活環境というマクロ的なものから、クライアントの生活状況というミクロ的なものまでを包含したシステムの思考方法の必要性、それを構造化した援助モデルと、それをさらに展開する援助方法としてのミクロ的ソーシャル・ワ

ーク実践の定式化された方法をもつことである。援助技術は、当面するクライアントへの対応を単発的に処理する接遇技術ではなく、このような総合的視点や認識を前提にして、はじめて論じられ、有効に機能することが期待できるものなのである。本小論は、これらの課題とそれらへの対応の意義について論述したものである。

2. 課題考察の背景

歴史をくりかえしつつ時代が推移する中で、人間生活の限りない進歩と繁栄を求め構築されてきた科学文明は、星霜を経るにしたがって風化し、やがて功罪相なかばするものが世の常である。それは他でもない科学文明を駆使する人間とその生活する社会が、新しい可能性を求めて常に前進し、変容している相対的状況にあるからである。人間の社会生活を援助しようとする社会福祉の現実もこの事象の例外ではない。

衣食に事欠く生活苦への救済・保護から出発したわが国戦後の社会福祉は、国民の権利と国家の義務を強調した社会福祉思想の高揚とともに前進し、1960年代よりの高度経済成長に支えられて社会福祉の近代化が、順調に進展してきた。その間、景気の変動にもかかわらず、社会福祉は、国民生活の根幹をなす最重要課題として、特に聖域視されたあつかいをうけ、時代を反映した福祉を必要とする状況への対応と克服を目標に、その理念が制度として整備・具体化され、かけがえのない重要な機能を果たしてきた。しかし、国民生活水準の相対的向上とニーズの多様化とともに、このところの低成長経済時代の余波が、国民的生活の質に発想の転換を求めるような世論の高まりを形成してきている現実も無視できなくなってきた。社会福祉もこの兆候と無関係ではなく、それに対応する施策の財政的基盤が、逼迫する動向を見せはじめるにしたがい、その発想や姿勢が、見直される現実が切迫してきている。

社会経済状況の如何にかかわらず、いつの時代にも国家責任としての社会福祉を国政に最優先させるべきであるとする福祉優先論もあれば、他方では、豊かな社会で旧態依然とした援助や過剰ともいべき福祉を継続していることへの疑問と批判、そこには、もっとこの時代に生きる人間の主体性を重視すべきだとする福祉見直論もある。前者は、戦後社

会福祉の主流をなしてきた視点ではあるが、国民生活の向上によって建前としては理解できても、約90%近くが中流意識をもつ今日の国民大衆の生活実感からは、自らの課題として把握することにはなっていない。偏見とまでいかないにしても、今日では社会的に過酷な生活状況にある特定の人びとの課題であるという認識は否定できない。ところが、後者の視点にしても、社会的期待は切迫したものがあっても、国民大衆にそれへの自覚や参加があるわけでもない。

このように社会福祉に対する視線には、まことに厳しいものが感じられるようになってきた。その理由は、善悪両様さまざまである。しかし、前述のように人びとの社会生活の質的变化から生じる福祉的ニーズは、ますます多様化と拡大の傾向を示してきている事実があり、対応する施策の改善・充実への財政的基盤は、これまた逼迫した厳しい現実にある。これらの動向が、福祉施策に対する国家責任の限界と可能性を、抜本的に再検討することへの契機を提供することになり、それはまた、必然的に福祉を聖域視してきた発想に転換を求めることへと連動してきている。

一方で、特殊・個別的にクライアントの境遇を注視すると、諸般の事由からますます劣悪化し、同情を禁じ得ない状況も多い。それに対する社会福祉従事者の熱意と真摯な努力にもかかわらず、施策のもつ限界から有効な援助を提供できない現実もある。他方では、転換期の拡大する社会福祉そのものに対し、その担い手である国民生活共同体内部からの疑問や異議、それを反映した行政による国家・社会的視点からの社会福祉施策への厳しい姿勢や態度、さらに、国際社会に視野を向けると、経済大国としての期待と責任を求められている国際的重圧など、内外からまことに厳しい課題をなげかけられている。それは、社会生活の変化と連動して、厳しく社会福祉の今日的意義が問い直されるかつて経験したことのない内憂外患の現実直面している。

いずれにしても、社会福祉の見直しを迫る社会・経済的諸状況を、一方的に否定することもできない。だからといって無定見に臨調路線だと反発するだけでは、問題の解決は混乱し、遠のくばかりである。しかし、ただ伝統的な発想と固定的視点から社会福祉問題を認識し、対応を模索するだけでは、もはや社会福祉の展望がないことは確かである。迫られている問題と現実謙虚に耳を傾けつつ、時代に即応した社会福祉を再

構築していかなければならない。

3. 転換期の社会福祉

このような変動する時代的背景の中で、われわれ自身の課題として、今日ほど社会福祉に対してなげかけられてきている疑問にこたえ、国民大衆の理解と協力を支えに、状況に適合した社会福祉を前向きに再構築していくことが、切実に求められている時代はない。

機会あるごとに強調してきたところではあるが、さし迫った課題として、社会福祉をとりまく今日の状況に触れておかなければならない。それらは、(1)低成長経済時代と国家財政の逼迫、(2)人口の高齢化に伴う福祉社会の長期的展望への問題、(3)国民の生活水準の向上に伴う生活態度の変容、(4)先進福祉国家の財政危機にみられる福祉見直論、(5)第二臨時行政調査会によるいわゆる『臨調行政改革に関する第三次答申（基本答申—昭和57年7月）』、(6)『昭和59年度版厚生白書』⁽¹⁾などに示唆される福祉見直論の背景についてである。

臨調答申に代表されるような、第一に、個々人の自助努力、第二に、家庭や近隣、職場などでの連帯と相互扶助、第三に、行政と民間の役割の見直し⁽²⁾などの視点自体は、決して目新しいものではない。しかし、自立、互助、民間の活力を再認識することを、単なるスローガンに終らせるのではなく、国民運動として生活の中に具体化することの必要性が、切実に求められていることは確かである。豊かな社会に対応したエネルギーな福祉社会の建設を通じて、社会福祉に新しい展望を見出していこうとする視点である。

いうまでもなく、この臨調の提言は、社会福祉施策の改善向上を目的としたものではなく、国家財政の危機的状況を打開するために「増税なき財政再建」を原則に、既存の制度・政策の抜本的な見直しを通じて、徹底した行政改革の断行を目標にしたものである。制度としての社会福祉の実施状況を行政的な視点から見直し、有効に再編成しようとするものである。社会福祉が、その本来的な機能を果たためには、むしろ専門的な視点からの実践展開の再検討が不可欠である。行政的な発想に基づく改革だけで、社会福祉の改革が可能となるとは考えられない。しかし、

一側面からの発想としては、検討を要する重要な課題を含んだ提言である。これらの動向が、さらに、効率のみを最優先し、無定見な福祉切捨論に拡大・飛躍することへの危惧を抱かせないわけでもないが、このような状況の中で、国民に対する社会福祉への参加が、切実に期待されてきていることは確かである。

もちろんこの答申には、前述の立場より厳しい批判と反対とがある。福祉に対する根幹を問う課題として、国家財政窮迫の「付け」を国民に廻す国政への厳しい糾弾である。そして、福祉問題への国家責任と国民の権利を鋭く指摘している。ところが、批判の厳しさに対して、現実的には制度・政策の基本問題としての視点以外に具体的な説得力のある提言に乏しく、残念ながら、共感をもって理解される兆しもあり感じられない。

さてそこで、この第二臨調答申をどのように解釈し、うけとめるかが問題である。行政改革の名のもとに効率を重視、非生産的な福祉を無条件で切捨て、社会保障の国家責任を回避し、その負担を国民にしわよせする安上がり政策に、自立・自助・相互扶助の理念が悪用されるとしたら大変である。福祉問題が、臨調の財政の効率化とからんで論じられるところに邪推や誤解が生れるわけである。豊かな時代に生きる人びとの内発的な福祉への国民運動として、もう少し第三者的機関から提唱されていけば、共感を呼ぶことになったのかもしれない。残念なことに、主唱者の性格や目的から、むしろ批判が生じてきているといわねばならない。

しかし、筋や建前だけにこだわっているだけでは社会福祉の展望は生まれてこない。社会福祉制度改革は、諸般の事由から放置できない必至の状況にある。そこでの課題は、われわれ自身の論理をどのように社会福祉制度の中に具体化するかということである。

先ごろ厚生省は、広く学識経験者や民間の社会福祉関係者に、社会福祉施策や制度についての抜本的な見直しをしようとする意見の提出を求めてきた。それに応えて一昨年の5月に、社会福祉基本構想懇談会（全国社会福祉協議会）が、「提言 社会福祉改革の基本構想」を発表した。その内容は、(1)21世紀の社会福祉の課題、(2)その今後の展開、(3)社会福祉制度改革の基本的課題、(4)制度改革への検討すべき論点⁽³⁾などについて、さ

らに詳細な検討を加えた提言をしている。

それによると高齢社会の到来、価値観や生活意識の変化から、社会福祉は、これまでの救貧・防貧的な選別主義的社会福祉から国民総ての課題としての普遍的な社会福祉へと進展してきていること、ニーズの変化と需要の拡大に対して、在宅福祉や福祉供給システムの再編から新しい公共の立場に立つ社会福祉実践体系を確立し、公私機能分担に代る公助・互助・自助関係に基づく援助体系の改革と人的サービスの拡充が求められること、そして、そのための社会福祉制度改革に伴う国と地方の役割分担や民間の役割などが大胆に提言されている。

社会福祉制度改革は、同時に国民の社会福祉意識の改革でもなければならない。国・地方行政の責任と限界を明確にするとともに、われわれの社会福祉を支える責任と権利を再認識しなければならない。日本国憲法第25条の基本理念を遵守しつつ、行政主導型で構築されてきた社会福祉を、個々人やその生活する地域の多様性に対応して、国と地方公共団体とが協力し、さらに民間の自主性や主体性を強化・活用した地域統合型の社会福祉へと脱皮させていかねばならない。それは国策としての社会福祉から、人びとや地域社会の連帯の上に成り立つ福祉社会への進展を意味している。特に民間の活力や住民の参加を積極的に求める姿勢は、1986年の東京国際社会福祉会議のテーマ『家族とコミュニティの強化』にみられるように、今日では世界的な一大課題になってきている。

厳しい社会経済状況のもとで、ただ社会福祉だけが聖域として例外視されることを願うだけではなく、時代の変遷と要請に適切に応えられる機能を具備した社会福祉へと脱皮していかねば国民の共感と理解をえることはできない。いささか社会福祉という発想や焦点、思考方法が、歴史の中でワンパターン化してきてはいないであろうか。権利・義務に代表される為政者と従属者としての国民という対立関係の中で社会福祉がとらえられ、前者からみた行政的な『救済・保護の論理』、つまり受身の論理で社会福祉が理解されてきた傾向が強いように感じられる。しかし、今や社会福祉問題の変質と拡大から、国家による政策的保障の論理と対岸視しているだけでは、破綻が見えても展望はない。近代的な民主国家としての市民社会とそれを構成する主体者としての国民という視点も、国家の義務と国民の権利という側面だけが強調され、国家責任の限界と

国民の義務という側面が、欠落し不問にされてきてはいないだろうか。前者の重要性は、時代の変遷と呼応し、一貫した重要課題であることはもちろんのことだが、しかしまた、今日ほどこの後者の視点が、国民大衆の中に本音として意識されるようになった時代はかつてなかったことである。国家というまさに国民共同の担い手意識に基づく『主体者の自立と相互扶助の論理』、つまり国民的な支えの論理が、改めて問われている時代だといわねばならない。迫りくる外圧を契機に、今社会福祉にとって何が問題で、何が期待され、何を果さなければならないのかを国民主体の論理として再検討する必要がある。

4. 問われている前提になる課題

社会福祉の転換期という一大局面が、今まさに到来しているといえるだろうが、さて、この厳しい今日的課題を收拾するために、何としてもシステムとしてのソーシャル・ワーク実践活動に期待するところが大きい。かねてから機会あるごとに主張してきたところであるが、社会福祉とは、人びとを援助する方策である。福祉優先論にしろ、福祉見直論にしろ、それが今日はなばなく論争している社会福祉と称する実体は、人間の社会生活を援助する制度・政策のシステムに他ならない。福祉国家とは、これら政策の充実整備された組織的統治社会を指すが、しかしながら厳密には、それが即ち、そこで生活する人びとの福祉の成就と実現を意味するものではない。福祉的社会生活の維持への国家責任とその保障の可能性を意味するに過ぎない。そこには、この目的をもった制度としての社会福祉を、人びとの生活の中に具体的に実現する援助活動が存在して、はじめて社会福祉が名実ともに意味をもつことになる。

さてこの制度としての社会福祉を、現実に適合するように整備しようということでは、1986年の6月に、人生八十年時代に相応しい社会・経済システムを構築するための指針として『長寿社会対策大綱』が、一連の答申や提言を基礎にして当時の中曽根内閣の閣議で決定されている。その方針にしたがって関係各省庁が、それらを施策に具体化して推進することになった。その骨子は、経済社会の活性化を図り、社会連帯精神に立脚した地域社会を形成しつつ、活力ある長寿社会を築くことを基本

方針にしながら、内容として、(1)雇用・所得保障システム、(2)健康・福祉システム、(3)学習・社会参加システム、(4)住宅・生活環境システム、それらのための(5)研究開発の推進と、(6)長寿社会対策の推進とを総合的に施策として具体化する姿勢を明示している。そして、これらを実現するための基本的視点として、『(1)施策の重点化、効率化を図るとともに、施策相互間の連帯を密にし、施策の総合化を図る。(2)個人の自助努力、家庭・地域社会の役割を重視するとともに、民間の活力の活用を図る。(3)地域の特性を踏まえるとともに地域の自主性を尊重する。』⁽⁴⁾ことに留意するとしている。

そして、これらの内容をさらに詳細に検討した目新しい方策が、そこに列挙されている。それらはいずれ時の経過とともに逐次制度化され、具体化した施策として出現してくることであろう。このアイデアには斬新なものがあり、これからの超高齢社会を支えるのに大きな期待が寄せられるところである。しかし、この人生八十年時代にふさわしい経済社会システムへと全体社会を転換することは必至であるが、同時にまた、それらがわれわれの豊かな社会生活を実質的に保障することを必ずしも意味するものではない。それはあくまで条件の整備であって、これらの施策を生活の中に実現し機能させていく専門的援助活動が不可欠であることの意義を再認識しておく必要がある。

この制度としての社会福祉を実現する専門的援助活動のシステムを、ソーシャル・ワークと呼んでいる。今日、社会福祉に対してなげかけられている大きな疑問の一つは、施策がその目的にそって機能していないクライアントの生活の実態を背景にしてきている。そこにはさまざまな理由が介在するであろうが、その中でもわれわれがもっとも深刻に受けとめなければならない課題は、社会福祉サービスの内容や質を通じてクライアントの生活に反映されているソーシャル・ワーク実践活動のもつ意味についてである。

社会福祉とは、もともと援助を目的にした施策であるところから、福祉国家としての救済・保護施策を中心にした援助の論理がつねに先行し、そこから基本的な政策や社会福祉制度が構築されてきている。さらに、社会福祉思想や理論・方法にしても当然のことながら援助者側の論理で展開されてきている。そこで発想を少し拡大・転換して、それに加えて

クライアント側の論理やそれを支えるこれからの福祉社会の論理を、同様に強調する必要があるはしないであろうか。つまり、社会福祉の対象であると同時に担い手でもある今日の国民生活共同体の動向は、制度的方策と並行して国民自らによる生活設計、その改善・向上への努力や相互扶助といった側面をも強調した福祉社会への期待を、次第に増大させてきているからである。

実践活動としてのソーシャル・ワークは、基本的にはクライアントの社会的自律性の涵養を中心的課題にしながら、その生活援助活動の展開を通じて、制度としての社会福祉をクライアントの生活の中に実現する機能を果すことである。しかし、そのためには、クライアントの環境や援助システムに働きかけていくことも大きな課題である。つまり、援助過程で集約された課題を、制度としての社会福祉に循環するフィードバック機能も、ソーシャル・ワーク実践の重要な機能である。

システムとしてのソーシャル・ワーク実践とは、社会福祉としての援助諸施策の展開と援助活動からフィードバックされた課題を施策として再編成することであると同時に、その方策を展開してクライアントや国民大衆のもつ能力や可能性を、如何に活用するのかというシステムとしての統合的視点をもっている。このような発想とそれを具体化した視点・方法があつて、はじめて社会福祉の今後になげかけられている重大な問題に応え、展望を見出すことが可能になるのである。

5. 実践研究の前提

本論考の大前提は、ここ10年近くにわたって継続してきたソーシャル・ワーク実践研究の科学的展開を意図した実証研究を、再度大局的視点より検討してみたいということである。まず実践活動としてのソーシャル・ワーク理論を、実践場面から実証的に考察しようとするときに、このソーシャル・ワークという用語と概念が、わが国では、必ずしも共通の理解を得ているわけではない大きな問題がある。これは換言すると、時代の進展を反映して多様化してきている社会福祉という概念を、どのように理解するのかという基本的な課題そのものを問うことでもある。これはまた多様化した様相を呈している現実を、画一化した概念で理解

しようとする事への問題性や反論を惹起させることになるかもしれない。概念の共通理解や整理統合が現実に可能ならば、それを否定するのは誰もいない。しかし、われわれが経験してきた歴史は、それにチャレンジし、整理統合の努力をすればするほど結果的には、その意図に反した混乱や恣意性への批判を招くことになってきた事実をよく知っている。

したがって、ここでは多くの概論書にみられるような社会福祉概念の再検討を試みる事が、その主たる目的ではないので、それへの屋上屋を架す言及はできるだけ避け、ただ社会福祉が、ソーシャル・ワーク実践の前提条件であると考えられるところから、それをありのまま、実体に則した概念として把握しておきたいと考えている。同時にこのところの多様化してきている概念の動向を、

- (1) 社会福祉問題出現の因果関係と対応への認識論
- (2) 目的・方法・条件をそれぞれ強調する社会福祉の基本的性格論
- (3) 発想の基点をめぐる社会科学的政策論と行動科学的人間論
- (4) クライアント中心・サービス中心を焦点にした主体認識論
- (5) 貧困問題から生活問題への取り扱い問題特性論
- (6) 特性理解から類別される目的概念と実体概念
- (7) これら概念の類型化特徴を組合せた視点
- (8) それらの広・狭両様視点からの規定化

のように整理しておきたい。類型化される立場の相違から、特徴ある様相を示してきていると考えられるが、まさに社会福祉の概念は、百花繚乱の感がする。

ソーシャル・ワーク実践という課題を中心にして社会福祉を理解するとすれば、当然のことながら『制度としての社会福祉』という実体概念の理解が、理論的にも実証的にも説明概念として、もっともよく適合・合致すると考えられる。社会福祉とは、その時代の価値と目標を理念として具体化した制度そのものである。そして、ソーシャル・ワークとは、科学的な援助方法の展開を通じて、クライアントの社会生活の中にその目的を具体的に実現し、達成しようとする専門的実践活動といえることができる。

以下、ソーシャル・ワーク概念を明確化するための前提ではあるが、

なぜこのような視点から社会福祉を理解しようとするのか、その理由を少し論述しておかねばならない。そこで、次のようにその論拠を指摘することができる。

- (1) いかなる概念化をしようとも、社会福祉といわれるものの特質は、究極的にはその目標の実現にある
- (2) その意義を具体化するのには、社会福祉という概念そのものではなく、専門職業者であるソーシャル・ワーカーの実践的活動によって可能になる
- (3) 社会福祉は、なによりも実践的成果を通じて、その意義が評価される
- (4) 社会福祉は、したがって、その効果を期待した理念からなる実践への基礎的条件つまり制度そのものである
- (5) その制度は、もちろん大前提に社会福祉という思想や目標を理念として構造化したシステムから成り立っている
- (6) その理念の本質は、クライアント援助をめぐる有効適切な実践へのシステムの条件を制度的に整備することである
- (7) 制度としての社会福祉は、この実践的機能が発現する構造的要素のシステムから構成されている
- (8) 実践という機能特性からなる力動的な概念は、システムの思考によってはじめて把握される
- (9) 実践にとって制度は、達成目標や方法ではなく、むしろ実践によって実現されるシステム構造からなる制度的社会資源である
- (10) 制度としての社会福祉は、実践を規定するが、実践機能からフィードバックされる構造の再編成を通じ、制度として再構成されるシステム構造をもっている

ということができよう

科学的にクライアントの現実を把握し、生活環境や社会状況、援助方策などを総合的視野に入れた実践活動を展開するとすれば、どうしてもこのような前提をなす理解が必要である。したがって、社会福祉は、その目標の実現を期待した構造からなる制度そのものであって、ソーシャル・ワークは、その目標にしたがって制度としての社会福祉を機能させ、クライアントの生活の中に社会福祉を実現・具体化する重要な役割を担

った活動であるといえる。

6. 科学的思考方法

前述のごとく、社会福祉概念の理解をめぐる、それぞれ特有のニュアンスをもつ多様な見解がある。概念特性をある程度類型化して、多様な概念動向を解説する試みも多く入門書にみられるところであるが、しかし、その特徴ある社会福祉の概念を、どのように実践の場面に具体化して解説するのかということになると、残念なことに説得力のあるものに出会うことが少ない。いうまでもなく、それはソーシャル・ワーク実践研究の欠落を物語っている。日本型社会福祉研究方法は、早くから研究者によって、その政策科学としての側面からの課題が、特に強調されてきた。もちろんそこには、わが国における現国家体制の伝統と歴史の浅さをもたらす諸般の問題があり、先進福祉国家の施策を吸収・開花させるにも、その素地が不十分であったし、まして、独自の福祉国家政策論を確立するには、あまりにも社会・経済状況の激変が、それに障害を及ぼし過ぎた特殊な事情があった。これらの事由が、多様化した総論があつて各論のない社会福祉論を惹起させてくる背景となっている。

それらの状況はさらに、社会福祉を実践・行動科学として位置付け、発展させるまでには改善されてはこなかった。歯切れのいい社会福祉論も、実践のレベルでは、ソーシャル・ワーカーの専門性や科学的見識、熱意に期待するだけで、実のところ実践に有効な専門的・科学的方法をほとんど提供してきてはいない。実践を重ね、模索を積み上げた研究の成果が醸成する実践理論と方法とが、これからの課題を克服するために不可決である。それは、むしろ研究者よりも、実践者に多くを期待しなければならない性格のものである。いかに概念の独自性を主張しようとも、もともと目標や方法が渾然とした状況で、説得力のある実践方法を期待することが、無理な課題であつたのかもしれない。そして、この状況に危惧と問題意識を抱きながらも、ソーシャル・ワーカーは、善意と可能性へのチャレンジを繰り返しながら実践を支え、かけがえのない働きを展開してきているのである。しかし、その内実は、勘と経験を頼りにした汗にまみれた試行錯誤的実践の少なくなかつたことも、また否め

ない。

そこで、まず制度としての社会福祉と実践活動としてのソーシャル・ワークとを峻別して理解することが必要である。そこから、この関係をシステムとして統合的に把握することが可能である。このような視点の展開によって、社会福祉の目的が、ソーシャル・ワーク実践の科学的展開方法を通じて具体化されることになる。

社会福祉のもつ属性とその特徴を理解し、実践という行動概念を専門的かつ科学的に把握するためには、どうしても人と環境の相互関係からなる生態的状况を、統合的に理解する視点や理論が必要である。実践とは、真空状態のもとで理論がある対象に向け、一般化することによって共通の結論を得る、物理現象で観察できるような理路整然としたことからではない。人間の生活を援助しようとする活動であることから、まことに複雑な状況や価値などの仕組と、それらの相互作用からなりたつ事象をあつかわねばならない。たとえば、変動するこの時代に生きる人間存在の意味と目的、それを反映した思想、人と環境についての科学的知識、豊かな社会生活の実現を旨とした社会的施策などの価値や思想、科学、社会・経済的基礎などの普遍的特性とともに流動的かつ形而上学的な課題を背景に、それが構成されている。

そこで、まずこのような視点から、実践を支える前提条件について言及しておかなければならない。人間の社会生活にとって、森羅万象は例外なく、大・小、主・従、直接・間接の意味をもつ有機的關係からなりたっていると考えられる。人間、事物、事象それぞれは、その固有の意味をもつと同時に、そのもつ意図の有無とは関係なく相互に関連性をもっている。相反する事物あるいは関連性の希薄な事物は、そのような意味において相関性をもいつている。観察され認識されると否にかかわらず、あらゆるものに必ず全体と部分からなる固有の仕組みとしての構造があり、そして、その特徴にしたがって存在する意味としての機能が実在している。

この関係は、一般的にシステムと呼ばれる概念である。この概念は、マクロ的な社会構造からミクロ的な個人を構成する生物学的細胞にいたるまでの連鎖関係を視野に入れたものであるが、特にわれわれにとって、社会的状況の中で生活する人間を理解するための理論的概念として有効

に活用できるものである。一般的にシステム理論といわれるものがこれである。生態の変容状況を、その実体に則して、つまりその本来的な生きざまにもっとも近い概念に分析・統合化して把握しようとするのである。

人間の社会生活を援助する実践活動としてのソーシャル・ワークも、このシステム概念を用いることによって、その特性を実体に近似した形態で理解・把握することが可能であると同時に、さらに、生活の変容状況を評価・予測し、実践方法を模索することに多大の情報を提供してくれる。だがしかし、システム理論の実践への適応は、簡単なことがらではなく、緻密なシステム関係を組み立てる構造分析や、それらの結合からなる構造関係の枠組みなどの実践的構造化が必要であることはいうまでもない。

7. 実践研究の視点

専門的・科学的実践活動としてのソーシャル・ワーク概念を定立するためには、どうしても実践の背景をなす社会福祉概念についてのシステムの理解が不可欠であり、そのシステム関係的基礎を前提にしてソーシャル・ワーク概念とその特徴を、明確に表現することが可能になる。

社会福祉の意義は、なによりもその実践的性格にあり、そのためには社会構造から個人の行動にいたるまでを統合的に構造化し、把握できる総合理論が必要である。その基礎的発想にシステム理論から示唆を得、システムの思考方法を展開することによって、行動概念としてのソーシャル・ワーク実践理論を構想することが可能である。このような意図から社会福祉概念についても、いくらか言及しなければならない。一方では、多義化し混迷を深めている社会福祉概念に疑問を覚えつつ、またさらに、実践理論の再構築と称して自らも屋上屋を架す愚行の繰り返しをしているのではないかという自己矛盾を感じないわけでもない。しかし、多義化への中和剤のつもりで、いくらかでも社会福祉概念に言及し、制度としての社会福祉という視点を執拗に主張することの理由を明言しなければならないと考えている。

ソーシャル・ワーク実践についての研究は、クライアントへの生活援

助過程を科学的に考察することであり、それはシステムの思考方法を用いることによって、研究を深化させることが可能である。そこで、このシステムの思考を方法として実践に適応させるに先立って、この概念の意図し、立脚する基本的視点を明確にしておかなければならない。それはマイクロからマクロまでの事象を視野に、人間の社会生活から少なくとも社会福祉政策や制度までのシステム関係を明確にし、さらに、それらを実体に則して生態的にフィードバックさせることができる総合的視点をもった立場でなければならない。社会福祉問題出現の経緯やそれへの対応策の意義、有効な社会福祉方法の認識、発想の基点になる思想や信条をめぐる立場の相違から、社会福祉概念の多様化が不可避である事実を念頭に、それらの否定や分裂を深めるのではなく、それらの立場よりの疑問に対応できる視点をもっていなければならない。

いうまでもなく、この要請にこたえられる視点が、システムの思考方法の展開である。具体的方法をもたないマクロの体制批判的福祉論のみでは説得力がないし、時代の変遷や社会の変動がもたらす社会構造の変化を無視したマイクロの個別処遇的福祉論でも、近視眼的で社会の矛盾やそのもたらす傷口への対処療法にしかなりえず、またその方法によってはマクロ的視点に逆機能をもたらさないとも限らないところから、その価値は半減するか、あるいは消失する。

システムの思考方法は、大宇宙から物質を構成する基礎単位である素粒子までの9レベルとその階層よりなるシステム関係を、生態的に把握しようとすることである。社会福祉がもつぱらとりあつかう課題は、人間の社会生活を援助することがらであり、それは人と環境の特殊なシステム状況の織りなす有機的組織関係からなりたっている。したがって、ソーシャル・ワーク実践にシステムの思考方法を活用することの意義は、

- (1) 多様な要素の交錯する生態としてのクライアントの社会生活を考察の基点にすること
- (2) 人と環境との相互関係を生活領域の広がりとしてとらえ、クライアントの生活をこれらの生態関係というトータルな視野からとらえること
- (3) クライアントの生活状況からニーズに適合した制度としての社会福祉サービスを総合的視点より把握し、情報処理をし提供すること

- (4) 生活援助へのサービスを、生活を構成するマクロとミクロのシステム構造レベルのフィードバックからなる循環概念として展開すること
- (5) 援助の目標とする状況への適応のために変容と均衡維持の自律的機能概念を展開すること
- (6) クライエントの生活に最適な援助をするためにシステムという実践の積み上げからなる過程概念の展開を構想できること

にあるといえよう。クライアントの生きざまを、その生態にもっとも近似・適合した思考方法で把握・分析し、それに基づいて必要な援助をするための行動概念として理解しようとする発想であることから、単なる実体の構造や機能を合理的に理解するための説明概念ではない。

ソーシャル・ワークにおける実践概念としてシステムの思考方法を展開するためには、『システムとは、ある実体の現実を把握するために、それを構成している秩序立った要素と、その要素の結合がもたらす独特な生態的均衡関係からなる統合的全体性を意味する概念で、その実体を形式的に構造・機能・変容（過程）の三特性に分解しながら統合的に考察しようとする⁽⁵⁾ことである』と理解することが適切である。

それは、まず第一に、クライアントの生活とそれをめぐる環境、援助施策などの援助システムを構成する諸要素、つまりソーシャル・ワーク実践のミクロからマクロまでの構造化が必要である。例えば、『クライアント生活援助システム構造⁽⁶⁾』のように実践を構成する諸要素を構造化して理解することである。第二に、それらの実践を構成する諸要素が、現実にもどのように結合して機能をしているのか、その独特な結合関係と、それのもたらす効果とを把握しなければならない。そこには機能形態、つまり、要素の結合状態と、その結合状態からもたらされる効果としての機能を把握する固有な理論の展開が必要である。そのためには構造化された諸要素についての情報を収集し、それを通じて効果、つまり機能⁽⁷⁾を測定する『情報処理のためのシミュレーション・プログラム』が必要である。この静的、具体的、可視的な実体をもつ構造を基礎にして、動的、抽象的、観念的な事象としての機能が成り立つわけであるが、それに加えて第三に、この構造・機能が時間的経過の中で相互にフィードバックを繰り返しながら変容していく過程を把握しようとする概念とが、

統合されてはじめてソーシャル・ワーク実践のための総合理論という定式化されたシステム理論が誕生することになる。それは情報処理に基づく⁽⁸⁾ソーシャル・ワーク実践過程の展開をすることである。

システムの思考は、実体の生態をダイナミックに把握する概念で、構造・機能・変容という分析方法を用いて生態を三特性に分類・類型化して把握することが、主たる目標ではない。この方法は、実践という活動過程を、実体に最も近似した概念に便宜的に分解して理解しようとすることから帰結するシステム的方法であって、むしろその分析結果をいかに統合化していくかということが主要課題であることも再認識しておく必要がある。

ソーシャル・ワーク実践とは、援助活動を展開する一連の過程からなる概念であり、それはシステムの思考方法を用いることによってはじめて解明できるものである。したがって『過程とは、ソーシャル・ワーカーがクライアントと協働し、その生活援助とそれによる変容・成長を目標に、時間的経過の中で展開される局面を通じて提供する一連の援助行為の積み上げからなる実践活動であり、その成果は、つねにフィードバックされて、さらにクライアント援助に焦点化されるシステム特性をも⁽⁹⁾っている』ものとして理解されねばならない概念だといえる。

8. おわりに

政策・制度のシステムからなる社会福祉の仕組としての構造を、ハード福祉と呼ぶことができるし、目標を構造に具体化したハード福祉を機能として実効させる無形の援助活動の過程からなる技術体系をソフト福祉とよぶことができる。ハードとソフトという用語は、いうまでもなくコンピュータ科学の発展にともなって出現してきたものである。コンピュータ・システムを構成する有形の装置、機器本体のほか各種の周辺機器の総称としてのハードウェアと、プログラムやコンピュータ利用に必要な無形の技術体系などからなるソフトウェアの呼称が、簡略化されハードとソフトとして、異質なことがらの相互関係とその対比を意味する用語になり、あらゆる領域で多用されるようになってきた。そして、ハードとは、ある目的をもった実体そのものを、有形で具体的な構造を通

じて表現することを意味し、ソフトとは、その実体の目的そのものを、無形の抽象化された機能や効果として表現することを意味している。

ハード福祉としては、社会福祉の制度改革をめぐる論議の中で、自助・互助・公助の関係について、新しい体系を確立する必要⁽¹⁰⁾、つまり社会福祉サービス・システムを再編することを通じて、公私の役割分担を実状に合致するように抜本的に改革することが求められている。そこでの一つの焦点は、個人・家族、地域社会、民間の活力など、かつての権利としての社会福祉という発想に隠れていた側面への期待と、それのもつ潜在能力を引き出す活動が強調されていることである。

このことは他でもないソフト福祉の重要性を強調していることでもある。社会福祉士法の制定や社会福祉改革は、制度・政策の整備・改革だけで終らせてはならない。もう一つの残された課題、ハード福祉を具体化し、実現する活動としてのソフト福祉、すなわち援助活動としてのソーシャル・ワークを十全に機能させることの重要性を示唆している。このソフト福祉は、ハード福祉に比べて実に地味な存在である。しかし、制度としての社会福祉は、ソフト福祉としてのソーシャル・ワークという科学と専門性に支えられた実践活動によってはじめて命を与えられ、その目的を果すことが可能になることを忘れてはならない。ソーシャル・ワーク実践の科学的方法の定式化が、今日最大の課題として鶴首されているところである。

〔注〕

- (1) 拙論「ハード福祉とソフト福祉」一心の健康— 北海道精神衛生協会 1987年 19頁
- (2) 坂田期雄編「臨調答申と自治体」地方の時代／実践シリーズ ぎょうせい 昭和58年 413頁
- (3) 社会福祉基本構想懇談会「提言 社会福祉改革の基本構想」月刊福祉 vol. 69 7月号 全国社会福祉協議会 1986年 106～115頁
- (4) 長寿社会対策大綱の閣議決定に伴う内閣総理大臣発言要旨「長寿社会対策大綱」月刊福祉 vol. 69 9月号 全国社会福祉協議会 1986年 115頁
- (5) 拙著「ソーシャル・ワーク論講義録」1987年度版 8頁
- (6) 拙論「事例研究にみるソーシャル・ワーク実践」北星論集 第25

号 1986年 72頁

- (7) 拙論3 『ソーシャル・ワーク実践過程への情報処理とその意義』
北星論集 第23号 1985年 22～31頁
- (8) 前掲拙論2 73頁
- (9) 前掲拙著 10頁
- (10) 小林節夫 『自助・互助・公助の組み合わせ』 月刊福祉 vol.70
7月号 全国社会福祉協議会 1987年 8頁